会 議 記 録

会議名 決算特別委員会

開催日 令和4年9月20日(火) 開会 午前10時00分

閉会 午後 1時54分

出席者 委 員 委員長 大阿久 岩 人

小太刀 孝 之 隆 川田俊介 市村 雨宮 茂樹 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之 小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造 大 谷 好 一 坂 東 一 敏 内 海 まさかず 小久保 かおる 青 木 一 男 松本喜一 梅澤米満 天 谷 浩 明 針 谷 正 夫 広 瀬 義 明 氏 家 晃 福富 善明 福田裕司 小 堀 良 江 白 石 幹 男

関 口 孫一郎

議 長 中島克訓

傍聴者 古沢 ちい子

事務局職員 事務局長 臼 井 一 之 議事課長 森 下 義 浩

副主幹岩崎和隆主 査村上憲之

主 查岩川成生 主 事斉藤千明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市					長	大		JII	秀		子
副	市				長	増		山	昌		章
教	育				長	青		木	千	津	子
総	合	政	策	部	長	癸	生	JII			亘
危	機管		ř	理	監	間		中	正		幸
経	営	管	理	部	長	大		野	和		久
地	域	振	興	部	長	永		島			勝
保	健	福	祉	部	長	首		長	正		博
Z	ど	も未	来	部	長	石		JII	ι ζ	づ	み
産	業	振	興	部	長	秋		間	広		行
上	下	水	道	局	長	小	野	寺	正		明
教育委員会事務局教育次長						名		淵	正		己
秘	:	書	課		長	小		JII			稔
財		政	課		長	熊		倉	宜		和

令和4年第5回栃木市議会定例会 決算特別委員会議事日程

令和4年9月20日 午前10時開議 議 場 日程第1 会派代表質疑

◎開会及び開議の宣告

○委員長(大阿久岩人君) ただいまの出席委員は26名で、定足数に達しております。 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○委員長(大阿久岩人君) 本日の議事日程は、配付のとおりです。

◎会派代表質疑

○委員長(大阿久岩人君) ただいまから議事に入ります。

日程第1、会派代表質疑を行います。

通告期間内に発言通告があった会派は4会派であり、お手元に配付の会派代表質疑通告書に記載のとおりです。

初めに、委員及び執行部の皆様に申し上げます。本日の質疑に当たりましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、簡潔明瞭な質疑及び答弁にご留意いただきますようお願いいたします。また、運営要領にもありますように、会派代表質疑は市の施策等の根本的な方向性や市民生活への影響等について質すものでありますので、その点をご留意の上、発言されますようお願いいたします。また、同様の趣旨から、執行部への要望もお控えくださいますようお願いいたします。

また、質疑は一問一答方法とし、質疑の持ち時間は交渉会派が20分以内、一般会派が15分以内、無会派が10分以内とします。なお、質問者と同じ会派内の委員は、関連質疑として再質疑を行うことができますが、再質疑は答弁内容に対し不明な点がある場合に限り行うものとし、通告書に記載のない追加質疑や本題から外れた質疑は行わないようご留意願います。

◇ 真 政 ク ラ ブ

○委員長(大阿久岩人君) それでは、真政クラブの皆様、会派席にご移動願います。

〔真政クラブ 川田俊介君、市村 隆君、森戸雅孝君、梅澤米満君、

小堀良江君会派席移動〕

○委員長(大阿久岩人君) 順次発言を許します。

真政クラブ、森戸雅孝委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員(森戸雅孝君) 皆さん、改めましておはようございます。真政クラブ会派代表の森戸雅孝であります。会派を代表いたしまして、今回委員長宛てに通告した質疑は2つの要旨についてでござ

います。

まず初めに、要旨1として、一般会計歳入について質疑してまいりたいと思います。明細1、収入未済額についてでございます。令和3年度の収入未済額は、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入に見られますが、なぜそれらの項目で発生しているのかをまずお伺いしていきたいと思います。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 森戸委員のご質問にお答え申し上げます。

収入未済額の主なものにつきましては、市税においては個人市民税及び固定資産税、分担金、負担金においては保育費負担金、使用料、手数料においては市営住宅使用料、諸収入においては住宅費貸付元利収入であります。収入未済となりました理由としては、生活困窮、納め忘れ、死亡等が挙げられますが、市に納めるべきものよりほかへの支払いを優先させてしまうということが大きく影響していると考えております。市では債権回収対策本部を設置し、現状分析や課題の検証等を継続して行っていることから、令和3年度の収入未済額は前年度に比べ12.8%減少いたしましたが、総額では2億338万8,470円が滞納となっておりますので、引き続き収入未済額の減少に努めてまいります。

○委員長(大阿久岩人君) 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

- ○委員(森戸雅孝君) ありがとうございました。全体的に減少しているということでございますけれども、その繰り越された収入未済額のうち、過年度収入未済額として調定されるわけですけれども、その調定された分の中で収入済額となっている額についての、これはパーセンテージでも結構ですので、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。
- ○委員長(大阿久岩人君) 森戸委員、再質問ですか。
- ○委員(森戸雅孝君) 再質疑でお願いします。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 収入未済となっておりますので、滞納繰越しについては、申し訳ございません。ちょっと手元に詳しい資料がございませんので、急いで調べてお答えいたしますけれども、やはり一番多いのは、額としては税のほかに諸収入、実はこちらが先ほどお答えいたしましたけれども、もっと詳しく申し上げますと、住宅費貸付元利収入というのは、これはかつて同和対策事業として行いました住宅の新築貸付金、宅地取得資金の貸付け、また住宅改修資金の貸付金等でございますけれども、こちらはもう既に大分昔に貸付けが終わっておりますけれども、貸し付けた当時に同和対策の一環として行うもので、あまり返さなくてもいいというふうな説明をして貸し

付けたという経緯がございますので、なかなか回収が難しく、こちらがたしか億単位で残っておりますので、そちらが一番主なものとなっております。

詳細については、また調べてお答えいたします。

○委員長(大阿久岩人君) 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員(森戸雅孝君) では、もう一つ再質疑でお願いいたします。

今お話いただきましたけれども、その後の明細2番目のほうにも絡む話ではございますけれども、 それで過年度収入未済額の中でどうしてもこの不納欠損額に陥ってしまったというようなことにも なるかと思うのですけれども、それがどのくらいのパーセンテージなのか、その辺のところもちょ っとお伺いできればと思います。再質疑でお願いします。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 申し訳ございません。こちらもちょっと税のパーセントではなく、額で出しておりますけれども、令和3年度で不納欠損となりましたものが、この収入未済額のうちから令和3年度におきましては1億2,699万3,000円ほどになっております。これは滞納繰越しとなったもののうちから5年を経て時効となったもの、これが一番多くて、約3,200件ほどあります。そのほか執行停止になったものが約2,300件。あと即時欠損ということで、例えばご本人様が死亡されたりして、これは時間がたってもう回収できる見込みが全くないというものでございますけれども、これが約800件近くあります。以上合わせて約1億2,700万円近くということでございます。
- ○委員長(大阿久岩人君) 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

- ○委員(森戸雅孝君) ありがとうございました。もう一点再質疑でお願いいたします。 この決算年度においてなのですけれども、この決算年度において新たに収入未済額となった額と いうのは分かりますでしょうか。再質疑でお伺いしたいと思います。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 新たにということでございますと、ちょっと合計出しておりませんので、内訳というので説明させていただきます。

まず、市税につきましては、個人市民税で約4億500万円、固定資産税については4億8,000万円ほどになります。

分担金、負担金では保育費負担金、こちらが約220万円ほどでございます。

使用料、手数料、ここでは市営住宅の使用料が主なものになりますけれども、こちらは7,000万円弱ございます。

諸収入のほうでは、先ほど申し上げた住宅の貸付資金、これは昔からのものでございますので、 新たに発生したというものではございません。ただ、金額といたしましては、トータルで2億9,000万 円ほどあります。

あと、先ほどちょっとお答えできなかったものについてでございますけれども、収入未済率で過 年度分でございますけれども、こちらについては87.8%でございます。

以上です。

○委員長(大阿久岩人君) 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員(森戸雅孝君) ありがとうございました。87.8%、これが調定された収入済ということで、 過年度分で。はい、分かりました。

それと、決算年度においての今ご答弁いただきましたけれども、収入未済額となった額というようなことで、市税、固定資産税、いろいろと金額お聞きしましたけれども、その理由というのはどの辺のところを考えられているのか、思っているのか、その辺のところちょっと理由づけもお聞かせいただけたらと思います。再質疑でお願いします。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) お答えの前に、1つ訂正をさせていただきます。

先ほど収入未済の率、87.8とお答えいたしましたけれども、申し訳ございません。77.8の誤りでございました。失礼いたしました。

この収入未済となる原因でございますけれども、現年度分についてはどの税目等によっても大体 九十七、八%と、かなりいい率になっております。これが滞納繰越しとなりますと、大体20%前後 と極端に悪くなります。その滞納者のいろいろな事情を調べていきますと、やはり皆様生活になか なか余裕がなく、いろんな支払いがあって、どうしても税金はその中でも後回しにされてしまうと いうことが大きな理由のようです。ただ、中にはやはりこれは市の過去の対応の不十分な点が災い しているかと思いますけれども、やはり滞納していても市のほうからあまりアクションがないので、 払わなくても大丈夫なのかという変な安心感を与えてしまって、なかなかその辺の認識が改まらな いというふうなこともありましたので、現在では滞納となってなるべく早い段階で強力な手段を取 ることにいたしまして、今では現年度の間でも1期、2期たって、全く反応がない場合には、給与 の差押え等も場合によっては行っております。

そういうことで、納税者の方が意識をちょっとずつでも変えていこうというような取組を行って いるところでございます。

以上です。

○委員長(大阿久岩人君) 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員(森戸雅孝君) ありがとうございました。そういった理由ということで、了解をいたしました。

それでは、次の明細の2に移っていきます。今部長答弁の中にそういった不納欠損額についてというか、収入未済額となった理由として、いろいろとお聞きしましたけれども、その今の2番目の不納欠損額についてに入っていきますけれども、この不納欠損額に陥らないためにも、その過程でどのような対策を取っているのかということでお聞きしていきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか、お願いいたします。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) それでは、(2)の答弁ということで、お答え申し上げます。

市の歳入確保のみならず、負担の公平性という観点からも、不納欠損の縮減は重要でありますので、市といたしましては、督促や催告、訪問指導等を繰り返し実施し、債権回収に努めております。 しかし、経済状態の急速な悪化等より、事実上徴収が不可能と判断せざるを得ない場合もあることから、必要に応じて不納欠損を行わざるを得ないと考えております。

一方、支払い能力があるにもかかわらず、滞納を続ける悪質なケースにおいては、強制的に取り立てることが必要となりますので、給与、預金、還付金等の差押えを積極的に行っております。 以上です。

○委員長(大阿久岩人君) 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員(森戸雅孝君) 分かりました。そういった対策を講じているということで、しっかりと今後 もまた対策を講じていただきたいと思います。

続いて、明細3のほうに移っていきます。本市の市税徴収についてということで質疑をしていき たいと思います。9月8日付の新聞報道で、県内の市町村税徴収率の記事の掲載がありました。本 市は残念ながら下位にありますが、今後その改善策についてお伺いをしていきたいと思います。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 徴収率を向上させるためには、納期内に納めてもらう意識と仕組み が重要でありますので、近年は口座振替やスマホ決済など、納税しやすい方法の普及促進に特に力 を注いでおります。

また、納期内に納められない場合については、県と共同で督促状や催告書の送付を行うほか、早い段階で差押えを行うなど、滞納繰越しとならないように徴収の強化を図っているところであります。

委員ご指摘のとおり、徴収率は県内では依然として下位でありますが、取組の効果も現れ、徴収率は前年度より0.7ポイント向上し、県内トップの自治体との差も縮まっておりますので、引き続き徴収率の向上を図ってまいります。

- ○委員長(大阿久岩人君) 市村委員。
- ○委員(市村 降君) 再質疑をいたします。

ただいまの大野部長の答弁の中に、スマホ決済というワードが出てきました。近年、ホームページ等々を見ますと、日本の各市町村でそのような徴収の仕組みが年々増えてきているというふうに感じているところでございますが、実際にそのスマホ決済以外で何か、口座引き落とし以外の決済方法というのは栃木市ではどの程度、何に実施されているのか、お答えいただきたいと思います。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) やはり納税の方法といたしましては、数の上では現在でも窓口で納付される方が一番多くなっております。ただ、割合としては、従来よりも大分下がってまいりまして、令和3年度で窓口納付は全体の約38%でございます。それに引換え、近年では口座振替とあとコンビニ納付、これが増えてまいりまして、約35%は口座振替でございます。また、コンビニ納付、こちらも多くて、約27%はコンビニ納付であります。スマートフォン決済、これは栃木市の場合、現在ペイペイを利用しておりますけれども、こちらは令和2年度からスタートして、令和2年度は約1,000件でございましたけれども、令和3年度は約5,600件まで増えまして、税額についても1億8,000万円ほどはペイペイでお支払いいただいている状況です。利用状況から見ますと、やはり伸びが一番大きいのはスマホ決済でございまして、ペイペイのほかにもラインペイとかいろいろございますので、その辺りを利用者の声を伺いながら、今後拡大していくことを検討しております。以上です。
- ○委員長(大阿久岩人君) 市村委員。
- ○委員(市村 隆君) クレジット決済、クレジットカードによる決済についてはいかがでしょうか。 再質疑です。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 市といたしましても、キャッシュカードでの納税というのも推奨しております。本来市として一番ありがたいのが、口座振替のように、実はこれキャッシュカードでもできるのですけれども、その場限りの支払いだけでなく、キャッシュカードで口座引き落としの手続ができる、これを一番本来は市として行っていただきたいということで、本庁舎とあと総合支所でも端末機がありまして、キャッシュカードを提示していただければ、その場でこの口座振替手続ができる仕組みは整えておりますけれども、残念ながらこちらの利用者が非常に少ないというふ

うな状況でございます。

ちなみに令和3年度では、その方法を使っていただいた方というのがまだ29名しかいらっしゃらないという状況でございますので、それについては今後もっと力を入れて拡大をさせたいというふうに考えております。

- ○委員長(大阿久岩人君) 市村委員。
- ○委員(市村 隆君) すみません。再質疑です。

今いろんなクレジットカードが出回っていまして、実際にはその口座に残高がなくてもそのクレジットカードであれば先に使って、それで支払って、後でそれが引き落とされるという形にもなっているわけですので、今いろんな媒体が世の中に出ているわけですから、その利用率がどうのこうのということよりも、あらゆる手を使ってどんなところからでも支払いができるような選択肢を与えてあげるというのも一つではないかと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) ご提案いただいたとおり、その辺りを拡大させる必要があると思っております。ただ、担当者レベルの中では、なかなかこのキャッシュカードの普及というのは、必ずしも積極的でない理由の一つとして、実はほかの方法といたしまして、手数料がちょっと割高な点がございますので、その辺を何とか工夫したいなというふうに考えております。ただ、委員がおっしゃられるように、やはり手持ちがなくても納税していただけるというこのメリットは非常に大きいと思いますので、手数料だけで判断すべきものではないなと考えておりますので、ちょっとその辺りは検討させていただきます。
- ○委員長(大阿久岩人君) 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員(森戸雅孝君) いろいろと再質疑に対してのご答弁、ありがとうございました。いずれにしても、あらゆる手段を講じながら、ぜひひとつ市税徴収率アップにつなげていただきたいと思います。

先ほど申しましたように、その新聞報道で、本当に宇都宮市が98%の徴収率ということで、非常に高いのですよね。あれだけの大都市圏ということで、非常に私もちょっと徴収率を見ていて意外性を感じたのですけれども、ぜひひとつ少しでも徴収率を上げるようにご努力お願いいたしたいと思います。

それでは、発言要旨2のほうに移っていきます。発言要旨2、一般会計の歳出についてということで質疑をしていきたいと思います。明細1、歳出予算の執行状況について。令和3年度の執行状況について伺いますが、決算書では不用額が多く発生しているが、その理由を含めてお伺いをしたいと思います。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) お答え申し上げます。

歳出全体の執行率は91.4%でありまして、これから翌年度への繰越し分を除いた5.2%が不用額であり、民生費や衛生費で多く発生をしております。主なものといたしましては、子供のための教育・保育給付費、生活保護支給費、また令和2年度から繰越しとなりました新型コロナウイルスワクチン接種事業費であり、子供、障がい者、生活困窮者、高齢者等への支援や感染症対策においてサービスの低下を招くことがないよう余裕を持って予算化したことと、実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

以上です。

○委員長(大阿久岩人君) 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員(森戸雅孝君) 分かりました。一応そういった理由があったということで、了解をいたしました。

続いて、明細2に移っていきます。決算剰余金についてお伺いしていきたいと思います。歳入決 算額から歳出決算を差し引いた決算剰余金は、翌年度にどのような取扱いとなるのか、お伺いをい たします。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 令和3年度の決算剰余金は、歳入から歳出と翌年度へ繰り越すべき 財源を差し引いた35億6,861万4,000円であります。決算剰余金につきましては、翌年度の予算にお いて繰越金として歳入に計上される一方、地方財政法の規定により2分の1以上の額を財政調整基 金に積み立てることとなります。したがいまして、令和3年度の決算剰余金の全額は、令和4年度 予算の歳入の繰越金となり、その約半額の17億8,756万9,000円が歳出の総務費中に財政調整基金積 立金として計上されております。

以上です。

- ○委員長(大阿久岩人君) 小堀委員。
- ○委員(小堀良江君) ただいま財政調整基金のほうに約17億円を積み立てるというようなお話がご ざいました。標準財政規模の約10%から20%が財政調整基金の適正な金額というふうに言われてお りますけれども、本市の規模はどのような状況になっているか伺いたいと思います。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) お答え申し上げます。

財政調整基金の残高につきましては、今小堀委員がおっしゃられたように、標準財政規模の大体 10%から20%と言われております。ですから、栃木市の予算規模からいいますと、37億円から大体 74億円、この辺りが目安となってまいります。ただ、栃木市の場合は、令和元年の台風の際に約80億円ほどあった残高が半分以上減ったという苦い経験がございますので、その辺を考慮いたしますと、一般的に言われる1割、2割、これよりはちょっと多めにあったほうが安心なのかなという考えはございます。

- ○委員長(大阿久岩人君) 小堀委員。
- ○委員(小堀良江君) そうしますと、財政調整基金におきましては、今後予期せぬ事態等想定して 確保しておかなければならないということになりますけれども、十分本市のほうはその財政調整基 金におきましては大丈夫だということでよろしいということでしょうか、確認をさせていただきた いと思います。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 令和元年度末の財政調整基金の残高が約82億円近くございます。今年度末、令和4年度末にはさらに増えまして、88億円を超える見込みでございます。ただ、一般的に考えますと、残高が多過ぎて、ちょっとこれ言ってみれば貯金していても無駄ではないかと言われるような見方もありますけれども、実は令和5年度以降大型事業が再開しまして、そちらの予算編成のほうでかなりこの辺りの取崩しが行われるという見込みがありますので、令和4年度までは積立てを意識的に多くしてきたというふうな経緯がございます。ですから、いつまでもこの80億円台が維持できるとは考えておりません。

実はあした議員研究会でご説明させていただきますけれども、来年度の予算編成の後には、これがかなり減るという見込みもございますので、不測の事態にも耐え得るよう一定の額はキープできるように今後も残高を積み立てる、そんな工夫はしてまいりたいと考えております。

○委員長(大阿久岩人君) 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員(森戸雅孝君) ご答弁ありがとうございました。財政調整基金も令和4年度88億円も積み上がっていることで、本当にもう令和元年度の台風災害以前にも増して積み上がってきているということで、本当にこういった積み上げることができたのも、やはり行政の皆さんのご努力と市長の手腕によるところかなと思います。今後ご答弁にも触れていただきましたけれども、今後大型事業がいろいろと予定されております。そういったスムーズな執行ができますように、こういった財政調整基金というのはやっぱり力強い限りかと、安心できるかなというふうに思っております。ぜひひとつ今後ともそういった事業のスムーズな執行をお願いいたしまして、私会派代表の質疑を終わります。ありがとうございました。

◇かがやき

○委員長(大阿久岩人君) 次に、かがやきの皆様は会派席にご移動願います。

[かがやき 浅野貴之君、坂東一敏君、天谷浩明君、針谷正夫君会派席移動]

○委員長(大阿久岩人君) かがやき、針谷正夫委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 19番、かがやきの針谷正夫です。ただいまから会派代表質疑を行いたいと思います。明細が多いですので、めり張りをつけてやりたいと思います。

まず、発言要旨の1番、基金についてであります。基金の概要ということで、基金には36の基金があると承知をしていますが、その内訳についてお伺いをいたします。また、現金が主なものについてお伺いします。そして、令和3年度中に廃止、そして新たに設置された基金は何であるかについてお伺いをしたいと思います。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 針谷正夫委員のご質問にお答え申し上げます。

基金とは、特定の目的のために活用する資金として、ほかの財産と区別して保管する財産であり、 現在本市には34の積立基金と4つの運用基金、合計38の基金があります。積立基金の主なものは、 財源不足が生じた場合に活用する財政調整基金や公共施設の整備等に充てる公共施設整備等基金等 でありまして、運用基金の主なものは、奨学費の貸付けのために一定額の資金を活用する奨学基金 等であります。

令和3年度中に廃止となった基金は、土地開発基金と土地総合調整基金の2つであり、新たに設置した基金は公共施設整備等基金とコウノトリ生息地環境整備基金の2つであります。

以上です。

○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 再質問を1つしたいと思います。

公共施設整備に回すということで、新しく設置されたことはお伺いをいたしました。特筆すべき ことだろうと思います。基金の中で土地総合調整基金というものを答弁されましたが、このことに ついて少し説明をお願いいたします。再質疑します。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 先ほども申し上げました土地総合調整基金でありますけれども、こ

れは土地を取得するための基金という目的でございました。ただ、もう一つ同時に廃止した土地開発基金も同じような趣旨でございますけれども、かつては土地がどんどん値上がりする中で先行取得する必要があったり、また必要となった土地を急遽買うということで、土地総合調整基金を用意していたわけでございますけれども、厳しい財政状況下においては、新たに箱物を造るために土地を購入すると、そういうふうな機会が激減してまいりました。そこで、今後は土地を新たに取得するということよりも、公共施設の長寿命化を図るための費用が必要だということで、先ほど申し上げました土地を買うための基金というよりも、公共施設を維持管理するための公共施設整備等基金を新たに新設したということでございます。ですから、土地総合調整基金等のお金がそちらに移動したとお考えいただきたいと思います。

以上です。

○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 開発基金については、金額も少ないですし、了解はしておりましたが、金額が大きい額でしたので、お聞きをいたしました。了解をいたしました。

次に移ります。発言要旨の2、財政調整基金と減債基金についてです。先ほどの基金の中で財政 調整基金についても、まず最初に発表されましたけれども、先ほどの小堀委員の再質疑の中でもそ のことについては触れられておりましたが、財政調整基金と減債基金についてお伺いをします。

まず、明細の1番、財政調整基金残高について。財政調整基金の残高が81億円である理由及び見解についてお伺いをしたいと思います。先ほどは再質疑の中でしたが、今回答弁もきちんと組織的に決定されていると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 財政調整基金の残高につきましては、令和3年度に地方交付税や地方消費税交付金が増加したことにより、基金を取り崩さずに済んだこと、歳出を抑制したこと、令和元年台風災害の復旧復興事業等において多額の不用額が令和2年度に生じ、その2分の1以上を地方財政法の規定に基づき積み立てたことから、約81億9,000万円となりました。

財政調整基金の適正規模は、一般的に標準財政規模の10%から20%と言われることから、本市に おきましては37億円から74億円が目安となりますが、令和元年台風災害により約80億円から約38億 円まで減少した経験を踏まえますと、多少余裕があってもよいと考えております。

台風災害から2年で以前の残高を超えるまで回復し、市民の皆様に安心していただける状況となり、今年度さらに増加する見込みでありますが、令和5年度以降は大型事業等の影響が予想されますので、財政調整基金の安定的な維持を図ってまいります。

○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

- ○委員(針谷正夫君) 財政調整基金につきましては、積まなければ大丈夫なのか、積めば事業をやらなかったのではないかと、非常に行政としてはその額の扱いに苦慮するところだろうとは思っていますけれども、今回大いに積み上がったとは豪語はされませんでしたけれども、水害とコロナということに言及されましたけれども、この2つの特殊事情によってこの財政調整基金が積み上がったということもその一因ではあろうかと思いますが、そのことについてお伺いをします。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員、再質問ですか。
- ○委員(針谷正夫君) 失礼しました。再質疑です。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 委員がおっしゃられたように、それらが一因であることは間違いございません。ただ、一番の特徴的なものは、やはり令和3年度には過去毎年ある程度の額を取り崩していたのですけれども、それらを取り崩さずに済んだこと。その理由といたしましては、先ほど申し上げた国からの支援、地方交付税や地方消費税交付金、これらが増加したことが大きく影響しまして、取崩し額がゼロで、積み立てる額が大きかったということで、これまで82億円近くの残高に達したということでございます。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) これから大型事業に備えるということで、水害への対策というか、その不安 心の除去というよりは、大型事業への備えということで、先ほども再質疑がありましたので、その 点はこれで了解をいたしました。

次に、発言明細の2、減債基金残高についてであります。減債基金が28億円余である理由及び見解についてお伺いをいたします。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 減債基金の残高につきましては、令和3年度中に約1億7,000万円 の取崩しを行った一方、令和元年台風災害の復旧事業等のために借り入れた市債償還の財源とする ため、約21億5,000万円の積立てを行ったことから、約28億1,000万円となりました。減債基金につきましては、国などから適正規模というものが示されていないため、市債残高や償還計画等を考慮して自治体が残高の適否を独自に判断することとなりますが、今後大型事業の実施により市債借入額の増加が見込まれることや、世代間の負担に不公正を生じさせないためにも、継続して基金の積立てを行うことが望ましいと考えております。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

- ○委員(針谷正夫君) 減債基金という債権を減じるための基金ということですが、ちょっと手続上 の問題といいますか、複式簿記なんかでいくと、減債基金が必ず現金と相殺をして、現金を振り替 えて今度は現金から減っていくということになるかと思うのですが、必ずこの減債基金から出して、 その債務を減じているという方法なのですか。あるいはほかにまるっきりその財政調整基金からの ほうも減債基金を当てにせずに、直接というか、そういったことも可能なのか、あるいは全て減債 基金に積み立てられた中から計画的に崩していくのかということでお伺いをします。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) この減債基金という名称からもお分かりになりますとおり、現在借りている起債を将来返すとき、それを減らすための基金ということでございまして、この減債基金を積立ての中から償還をする、お金を返済するという、そういう必ずそうしなければならないというルールはございません。

この減債基金については、実は起債の償還の元となるお金が全てここに入っているかというと、そういうわけではございません。この減債基金というのは、積み立てる段階でもう将来これだけのお金をいつ頃返さなければならないという、そういう償還計画というのがこちら持っていますので、将来に備えてこの名目のこの大きなお金を返すために、今のうちからそれ用として積み立てているというもので、言ってみれば丼勘定ではなく、もう将来支払う当てが決まってこれを積み立てるものでありますので、むしろこれは特殊なそういうケースのために積み立てている基金というふうに捉えていただいたほうがいいのかなと思います。ほかのいろんな償還については、これ以外からも支払っております。

以上でございます。

○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 了解しました。再質疑をもう一つします。

当然返していくわけですから、利率というものがあります。それについては、途中で見直し等というか、そういった検討会議というまではいかないにしても、そういった検討というのは十分になされていて、合理的な運用がされているということでいいのでしょうか、再質疑をします。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) これは起債全般に言えることでございますけれども、当然その率の 見直しというのはございます。かつては景気のいい時代には、かなり高利で借りていたものがあり ました。そういうものについては、場合によっては、可能な場合にはそれを前倒しで返済していく

というふうなこともありました。ですが、現在残っているものについては、かなり率が低いものになっておりますし、また物によっては前倒しで返すような場合には、相手方の被る損失を補填しなければならない。向こうとすると、利息が減って、収入が減ってしまうわけですから、それを補填しなければならないというものがありますので、率とそういうふうな損失補填分、そういうのを考慮して、この起債の償還は実施しているところでございます。

以上です。

○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 了解をいたしました。それでは、次に移りたいと思います。

要旨の3番、単年度収支の赤字についてであります。黒字の実質収支と赤字の単年度収支について、明細の1番です。それで、実質収支は黒字になっておりますが、単年度収支については赤字に転じてしまうことについてお伺いをします。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 令和3年度の実質収支額は、歳入額から歳出額を差し引いた形式収 支額37億3,536万円から令和4年度へ繰り越すべき財源1億6,674万6,000円を差し引いたもので、 35億6,861万4,000円の黒字であります。
 - 一方、単年度収支は、令和3年度実績収支額35億6,861万4,000円から令和2年度の実質収支額46億9,380万4,000円を差し引いて算出したもので、11億2,519万円の赤字でありますが、これは約25億円を財政調整基金へ積み立てたことの影響であります。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 再質疑は最後まとめてやりたいと思いますが、借金をしたがためにマイナス になった形式的なものだというふうに今のところは理解をいたしました。

明細の2に移ります。それでは、今度はプロセス的にと言っていいのかどうか分かりませんが、 先ほど形式収支、実質収支、単年度収支というようなことで述べられましたけれども、赤字の単年 度収支が実質単年度収支では黒字に転じることについてお伺いをいたします。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 実質単年度収支とは、単年度収支に現れない黒字要素、赤字要素を 反映させた指標であり、令和3年度におきましては、単年度収支額のマイナス11億2,519万円に黒 字要素である財政調整基金への積立金24億9,305万8,000円と地方債繰上償還額1,600万円を加えて 13億8,386万8,000円の黒字となりました。これは支出であっても財政調整基金への積立ては実質的

に蓄えであり、また繰上償還は将来負担すべき債務を消滅させる支出であることから、これらを黒字要素として修正し、より実質的に評価したものでありますので、実質単年度収支は黒字でなければならないと考えております。

○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 分かりました。それでは、次に移ります。

明細の3番、単年度収支が赤字だったこと、これまで説明ということでお伺いをいたしましたけれども、そのことについての所感についてです。単年度収支が赤字だったことの所感についてお伺いをいたします。

ただ、きっと単年度収支は形式的といいますか、それから翌年に繰り越すべきもの、それから今度は前々の、家計でいえば前の月の残った分を今月に繰り入れるみたいな感覚だろうと思うのですが、ただ2年続けて単年度収支が赤字、赤字となったところに、若干のこれもコロナ、水害が関係しているのかなという気もいたしますが、単年度収支が赤字だったことの所感についてお伺いをいたします。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 前年度からの繰越金が含まれる実質収支には、繰越金を通して過去の剰余金が累積していると見ることができることから、当年度と前年度の実質収支の差である単年度収支が赤字となることは、過去の剰余金累計額が赤字分だけ減少したと捉えることが可能です。単年度収支の赤字が続くことは、財政運営に問題があると言わざるを得ませんが、黒字が続くことも歳入と歳出のバランスが悪く、市民サービスが少ないことで内部留保が増え続けるような状態と言えることから、黒字が続き過ぎる場合は、市民サービスを拡充して歳出を増やすか、市税を引き下げて歳入を減らすといった調整が必要になると考えております。したがいまして、単年度収支が一時的に赤字となっても、財政運営に支障を来すものではなく、またこのたび単年度収支が赤字になった主な要因が財政調整基金への積立てであることを考え合わせますと、なおさら問題はないと考えております。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 分かりました。会計の教科書なんかによると、単年度収支は赤字と黒字を年々こういうふうに血圧計ではないけれども、上へ行って、下へ行って心臓か、波形みたいな形になるのが最良だということで、貯金をすれば翌年は貯金は少なくなるということかと思いますので、了解をいたしました。よく分かりました。

それでは、次に移ります。4番の改善した経常収支比率についてお伺いをいたします。明細の1

番、経常収支比率が好転した理由について。経常収支比率は89%となっていますが、4.3ポイント 好転をいたしました。その要因は何でしょうか、お伺いをいたします。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 経常収支比率とは、市税など経常的収入が人件費や公債費など経常的な支出に充てられる割合であり、この数字が高いほど財政が硬直化していることを示す指標であります。本市では、令和元年度に96.6でありましたが、令和2年度には93.3、令和3年度には89.0まで改善いたしました。令和3年度に大幅に改善した要因は、経常的収入である地方交付税と臨時財政対策債が増加したことや経費の削減に努めたことであります。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

- ○委員(針谷正夫君) 地方交付税が増えたこと、そして歳出のほうを十分に管理したということだろうと思うのですが、地方交付税が増えたということは、その標準財政規模がコロナ関係などで大分膨らんだので、その地方交付金が増えたということになろうかと思いますが、監査の報告書にも、決して安心できる状態ではないと。あるいは小久保委員への答弁、それから先ほどの答弁の中にも、喜んでいられない、財政調整基金がたくさんあって、経常収支比率もいいということは、今年がピークであるかもしれないということまでは言わないまでにしても、来年というか、令和4年度以降は非常にピンチがやってくるというお話だったかと思いますが、そのことについてもう一度確認をしたいと思います。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 委員がおっしゃるとおり、令和3年度、非常にいろんな財政指標は 好転いたしました。現時点での予測ですと、今年度もかなりいい状況を維持しているというふうに 考えております。ただ、来年度以降は、先ほども申し上げましたが、大型事業の再開等により、歳 出が例年になくかなり大幅に伸びる見込みとなっておりますので、その影響でやはり支出が増えて、 財政調整基金の取崩しなどが見込まれて残高が減ると、そのような事情でございます。

先ほど単年度収支の赤字でも出ましたけれども、役所の場合は民間の企業と違いまして、通常であれば単年度収支は黒字が続いて、結構なことでございます。ただ、行政の場合には、市民からいただいた税金で運営しているということでありますので、税金を内部にため込んで市民サービスを減らすというのは、これは許されないということで、ある意味ぎりぎりの状況で運営するというのが求められているわけでございます。ですから、経常収支比率も70%から80%が理想と言われるような、民間であれば10%でも20%でもいいわけでございますけれども、行政に限っては市民からいただいたお金は市民に還元して、ぎりぎりのところであまり内部留保を蓄えないようなことで市民

への還元をかなり重視するということで、あえて余裕のない運営を求められているというところもありますので、必ずしも蓄えが減ったからといって、それらを悲観すべきものではないのかなというふうに考えております。

来年度以降の大型事業の実施に伴いまして、確かに歳出がこれまでになく大きく伸びる見込みでありますけれども、私の立場からいえば、ちょっと厳しい状況でありますけれども、逆に市民の方から見れば、いろいろなサービスが再開して喜ぶべきことであると思いますので、その辺りについてはむしろいい意味で捉えるべきかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 発言明細2をちょっと先取りしたみたいな感じもあるのですが、また改めて お聞きをいたします。

経常収支比率が好転したことの所感と今後の見通しについてということで、4.3%と大幅に好転をしたと。所感を、今も幾らか含まれていたかと思いますが、所感をお願いいたします。また、今後の見通しについてお伺いをいたします。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 令和3年度の経常収支比率89.0%は、過去10年間で最もよい数値でありますので、財政健全化に向けた取組の成果が現れたものと受け止めておりますが、好転した主な理由が、市税等の自主財源によるものではなく、地方交付税など依存財源の増加であることから、楽観視できる状況ではないと捉えております。

今後人口減少や少子高齢化の進行により、自主財源の確保が厳しさを増す一方、災害復旧事業に係る地方債の償還や大型事業の実施、社会保障費の増加等により、歳出の拡大が予想されることから、引き続き財政健全化に努め、歳入確保及び歳出抑制に注力する必要があると考えております。

○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 再質疑をいたします。

そのことについては了解をいたしました。当然経常収支比率という総合的なというか、いろんな数値がこの中に入ってきます。数字が入ってきますけれども、合併特例債の措置というのがこの後質問にあるみたいですが、合併特例債というのが年々その措置が変わっているというか、延長になったりとか、あるいはその額というか、パーセントが変わったりみたいなことなのですが、いつまで合併特例債の適用というものが認められているのか、改めてお聞きをしたいと思います。

○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

- ○経営管理部長(大野和久君) 詳細につきましては、この後の質問で用意している答弁の中でお答えさせていただきますが、現在は岩舟町との合併によるものが残っておりまして、これは令和6年度をもって終了する見込みでございます。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 令和6年度終了ということで了解をいたしました。詳細については今後といいますか、この後ということで了解をしました。

それでは、要旨の5番、下水道事業の健全経営に向けてということでお伺いをいたします。まず、明細の1番、下水道事業への一般会計からの補填について。下水道事業につきましては、広瀬委員はじめ一般質問等でも大分議論がされたところではありますが、議員共々みんなで共有するという意味で、そういった意味合いも含めて今回この下水道についての質問をしております。

下水道事業では、一般会計からの補填により事業が継続されています。補填額についてお伺いをいたします。今後の見通しについてもお伺いをいたします。よろしくお願いします。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 小野寺上下水道局長。
- ○上下水道局長(小野寺正明君) お答えをいたします。

下水道事業につきましては、独立採算制を基本とした公営企業会計により実施しておりますが、 雨水の処理や公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全という目的もあるため、一定の基準を設けて 一般会計からも相応の負担をいただいております。一般会計からの繰入金は、国が示す繰り出し基 準に沿った基準内繰入金と経営に対する補助金である基準外繰入金がありますが、令和3年度決算 における繰入金額は、雨水処理負担金の243万9,502円を除きますと、20億291万5,498円でありまし て、このうち基準内繰入金が約13億3,982万円、基準外繰入金が約6億6,309万5,000円となってお ります。

今後の見通しでありますが、基準外繰入金につきましては、企業債元金償還額の減少に合わせて減少していくものと考えております。

○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

- ○委員(針谷正夫君) 減少していくということですが、基準外がなくなるのは何年かというところまでは計算しきれないということでしょうか。あるいはこういった見込みにあるということであれば、お聞きをしたいと思います。再質疑します。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 小野寺上下水道局長。

- ○上下水道局長(小野寺正明君) 基準外繰入金、今年々減らしていくというふうに努力はしている ところですが、現在の見込みといたしますと、公共下水道に関するものにつきましては、目標として令和12年度にはゼロにすることを目標として取組を進めているところでございます。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

- ○委員(針谷正夫君) 令和12年度ゼロを目標にしているということで了解をいたしました。 次に移ります。明細の2番、処理人口1人当たりの諸指標について。処理人口1人当たりの企業 債の残高がどれぐらいになっているのか、お伺いをいたします。
- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 小野寺上下水道局長。
- ○上下水道局長(小野寺正明君) 企業債残高につきましては、地方公営企業法が適用された平成30年度時点の259億6,377万7,000円から年々減少を続けまして、令和3年度決算時点では228億1,169万5,000円となっております。これを処理人口1人当たりに換算いたしますと、平成30年度の約25万1,000円から令和3年度では約21万6,000円に減少し、今後も減少していくものと考えております。また、これを地方公営企業法が適用されていない那須烏山市を除く県内13市で比較いたしますと、令和2年度の決算値になりますが、本市の22万8,100円に対しまして、13市の平均が約20万70円と

令和2年度の決算値になりますが、本市の22万8,100円に対しまして、13市の平均が約20万70円となっており、率にいたしますと本市が14%ほど高い状況となっております。その要因といたしましては、本市における下水道事業の開始、取組のスタートが遅かったために、幹線工事等に関する償還未済額が多いためであると考えております。

○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 再質疑します。

今処理人口1人当たりの起債残高ということについてお伺いをしましたが、質問の順序がちょっと逆になりましたが、これは分母が現在の処理区域内の人口、そして分子が企業債の残高。だから、企業債の残高をそこを現在処理区域の人口で割るということで、分母が大きくなれば数値はよくなるのですね。あるいは分子が小さくなればよくなるということですが、先ほどの259億円が228億円に減ったという今21万6,000円辺りの1人当たりの起債残高ということですが、減っていった要因というのは、先ほどの分母に関係ある話、当然間接的には関わってくると思いますが、お聞きをしたいと思います。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 小野寺上下水道局長。
- ○上下水道局長(小野寺正明君) おっしゃるとおりで、最後に述べさせていただきました起債の未 償還、下水道事業は先行投資をしないと下水道管、下からつないでいかないと、実際に使用できな

い状況になりますので、どうしても例えば処理人口というか、実際に下水が流れてこなくても先行して設備投資を進めていかなければならない、そのときに莫大な整備費がかかりますので、それを年月が進んでいきますと、徐々に減っていくことになりますので、年々減少していくというようなご説明をさせていただいたところでございます。

○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 再質疑をします。

そうしますと、パイプがつながったためというか、簡単に言うと、出来上がった下水道が多いと いうことでよろしいわけですか。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 小野寺上下水道局長。
- ○上下水道局長(小野寺正明君) 要因としては、そういうことになります。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 次に移りたいと思います。

発言明細の3番、使用収益に対する企業債償還元金及び利息の割合についてお伺いいたします。 文字どおり使用料で上がる収益、そして片方は企業債の元金や利息がどれぐらいの割合かということですが、近年の増減割合の推移、そして今後の見通しについてお伺いをいたします。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 小野寺上下水道局長。
- ○上下水道局長(小野寺正明君) 令和3年度決算における企業債元金償還金につきましては18億3,761万7,217円で、使用料の13億91万4,504円に対する割合は141.26%となっております。また、企業債利息につきましては3億8,787万5,228円で、使用料に対する割合は29.82%となっております。これらの割合を令和2年度、前年度決算値と比較いたしますと、使用料に対する企業債元金償還金の割合が1.67ポイント、企業債利息の割合が3.87ポイントそれぞれ減少しております。

今後の見通しでありますが、企業債における未償還残高が減少する一方で、下水道接続戸数の増加による使用料の増が見込まれますことから、それぞれの割合はさらに減少していくものと考えております。

○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 再質疑をいたします。

そうすると、企業会計ということで比べることができるようになったというのが、この企業会計 になった利点だろうと思います。そこで、他市との比較についてお伺いをいたします。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 小野寺上下水道局長。
- ○上下水道局長(小野寺正明君) ちょっとお待ちください。すみません。ちょっと手持ち資料がす ぐに出てこないものですが、後ほど改めてお答えはしたいと思いますが、先ほど申し上げましたよ うに、他市と比べるとスタートが遅かったという時点もございますので、使用料の水準というとこ ろはまた別のものといたしましても、他市に比較すると比較的高いというか、悪いというか、その ような傾向にあろうかと思っております。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) もう一点再質問をします。

企業債の返済方法についてです。再質問します。企業債の返還方法に。先ほどの一般会計のほうでは、企業債の利率についてはそういった検討を行っている。しかし、中にはそのペナルティーというか、違約金ではないけれども、そういったものを取られる場合もあるのだというお話でしたけれども、下水道のこの関係についてもそういった合理的にというか、そういった利率の書換えみたいなことができるのかあるいはペナルティーが、ペナルティーというか、それが多くてできないのだというか、その辺のことについてお伺いをします。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 小野寺上下水道局長。
- ○上下水道局長(小野寺正明君) 公営企業債につきましても、一般会計債同様、一部ペナルティーというものはございます。特に下水道公営企業債につきましては、政府資金である財政融資資金、それと公の団体である機構資金、この2種類から起債を起こしてお借りしているところでありますけれども、それらにつきましては借り入れする時点でもう利息まで含めたもの、要はもう固定、10年で見直しとかもありますけれども、固定利で借りる約束の前提で、ほかの民間資金よりも低い利率で借りることができまして、当然ながら政府資金でも機構資金であっても、それぞれその資金を市町村に貸し出すためには国債であったり、いろんな機構が今度はほかから資金を調達する。そのときにほかから借りてきたものを市のほうに低利で回してくれるということになりますので、途中で繰上償還というか、先に返してしまうと、そのそれぞれの団体が借り入れた先、利子が払えなくなったりしますので、その差額については後で補填というか、ペナルティー分として利子相当分はその繰上償還で返すときに併せて乗せて返さなくてはならないということになりますから、そこは一般会計債と同様の形になります。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 合理的な運営をしている、合理的というか、経済的な運営をしているという

ことで了解をいたしました。

最後です。明細の4番、下水道事業の健全経営に向けてということで、下水道事業の健全経営に 向けての見解をお伺いをいたします。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 小野寺上下水道局長。
- ○上下水道局長(小野寺正明君) お答えいたします。

下水道事業における健全経営に向けましては、令和3年度公営企業会計決算審査意見書にあります監査委員からのご指摘を十分に踏まえまして、独立採算達成に向けた取組を進めてまいりますが、当面の目標といたしましては、一般会計からの基準外繰入金を早期に解消することであろうと考えております。そのため、事務の合理化、効率化による経常経費の圧縮は当然として、施設の整備に当たりましても、その時々の経営状況や財政状況を加味しながら投資計画を柔軟に変えていく必要があると思っております。

また、令和14年度からは、法定耐用年数を超過する下水道施設も出てまいりますので、将来にわたり安定的に下水道事業が継続できるよう、維持管理費の増加や施設の更新費用も見据えた経営基盤の強化を図ってまいります。

○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) そうしますと、明細の何番だ。これまで1番、2番でお聞きした中で令和12年度に基準外繰入れはゼロにするということ、それに向けて年々合理化を進めていくということになるのかと思います、基準外については。基準内についても、できるだけ効率化を図るということで了解をいたしました。

結びに、下水処理の最終過程といいますか、巴波川をずっと行きまして、それを資源化をして、それを売却をしていると。それが特別利益という形で今回上がっているみたいですが、東電さんかどこか絡みのお話のようなのですが、3億4,094万5,374円が特別利益として上がっていますが、これについてお聞きができればと思います。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 小野寺上下水道局長。
- ○上下水道局長(小野寺正明君) 公共下水道におけるその他の特別利益の部分かと思いますけれど も、こちらにつきましては、東京電力からの賠償金ということで、以前のこれは地震の際、原発の 事故の際ですか、それに対して資源化を、下水を集めてきて、その汚泥を処理をする上で放射性濃 度が高ければ当然販売することが、通常は販売しておりますので、濃度が高くて出荷できないとい う状況に対する補填金について補償分ということでいただいたものということでございます。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 再質疑します。

そうしますと、こういった健全経営の一助に、資源化したものを売るのですから、できるかと思いますが、特別利益みたいなものはそういったものは、これは本当の特別であって、普通は別な項目のところでその資源化されたものが利益として出てくるという考え方でよろしいのですか。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 小野寺上下水道局長。
- ○上下水道局長(小野寺正明君) さようでございます。ここの部分につきましては、その他の特別 利益ということで雑収益等々もございますけれども、通常であればこれ以外の、通常というか、経 常費用というか、その中で計上すべきものです。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。

〔かがやき 針谷正夫君登壇〕

○委員(針谷正夫君) 以上で質問は終了をいたしました。経営陣といいますか、企業会計ですから、 改めて経営陣といいますけれども、方々のさらなる努力をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員、すみません、着席で。 小野寺上下水道局長。
- ○上下水道局長(小野寺正明君) 申し訳ございません。先ほどお答えできなかった県内他市との比較という部分のお答えができなかったものですから。

今回お出ししている決算資料の中で県内13市の平均との比較がございまして、企業債の償還金に対して使用料の収入比率という部分がございます。元金償還金に対しては栃木市が、ほかの13市の平均が129.6に対して、栃木市が141.26ということで、やはり栃木市のほうが高い、平均と比較すると高いというような状況になっております。

○委員長(大阿久岩人君) ここで暫時休憩いたします。

(午前11時20分)

○委員長(大阿久岩人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時35分)

◇ 創 志 会

- ○委員長(大阿久岩人君) 次に、創志会の皆様は会派席にご移動願います。
 - 〔創志会 針谷育造君、内海まさかず君会派席移動〕
- ○委員長(大阿久岩人君) 創志会、内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 創志会の内海まさかずです。会派代表質疑に入りたいと思います。

昨年度は、その前の年から始まったコロナ禍で年度当初からコロナの真っ最中での市政運営を行う年となりました。そこでお尋ねいたします。市税歳入状況についてお尋ねいたします。栃木市税に関する状況はコロナ禍でどうだったのでしょうか。歳入状況は、恐らく減ったのではないかと思っていますが、何が減ったのかお答えいただければと思います。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 内海委員のご質問にお答え申し上げます。

令和3年度の市税の収入額は約219億790万円であり、市たばこ税、軽自動車税、入湯税などで増加が認められたものの、主要な税目における減少がそれらを上回ったことから、昨年度と比較して約3億2,500万円、1.5%の減となっております。減少が顕著であったものといたしましては、固定資産税の約2億5,700万円、2.4%の減、個人市民税の約7,600万円、1.0%の減、法人市民税の約5,200万円、3.6%の減であります。

○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 再質疑をさせていただきます。

予算を立てる段階でも他の市町村では結構抑えた額、予算がそれほど入ってこないであろうという見立てをしていたのですが、うちは結構楽観的だなというふうに思っていましたけれども、この税収の状況というものは想定内であったのでしょうか。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 委員ご指摘のとおり、確かに令和3年度税収は前年を下回りました。 先ほども申し上げましたように、前年と比べて約3億2,500万円減ったということですから、額に してはかなりの額でございます。ただ、全体が約219億円ということから、割合としては約1.5%と いうことでありますので、予想の段階では確かに増加する要因は見当たらない。むしろ減る可能性 が高いのではないかという中でも、比較的具体的に落ち込む要因というのがなかなか見当たらなか ったことで、そこが計算しづらいということで、それほど悪いほうの下方修正というのはいたしま せんでしたけれども、その中で約1%の減にとどまったということは、不幸中の幸いというか、思 ったほど悪くならなくて正直よかったなと思っておりますけれども、この辺りが正直読み切れない ところもございましたけれども、ただ一番大きかったこの固定資産税の約2億5,700万円、これに ついてはその大部分が国のほうから固定資産税の減免分が含まれておりますので、それが国から補 填されたということで、実質的な減少幅というのは思ったよりも少なかったと考えております。

以上です。

○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) 今のお答えで分からなかったのですけれども、まず税収の想定内であるというか、このくらいであろうというものはそれでよかったということでよろしいのでしょうか。 その予算に対してというか、前年度に対して先ほどの金額、固定資産税2.5億円というものは、前年度に対してのものなのか、それとも予算に対してのものなのか、再質疑いたします。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) まず、予算についてでございますけれども、確かにこの税収を見込むときに、非常にこの額をどういうふうに捉えるかというのが毎年のことでありますけれども、苦慮しております。今回、この令和3年度については、先ほど申し上げたように、明るい材料はないのだけれども、では実際にどのくらいこれ落ちると見込めばいいかというときに、具体的な資料となるものが手元になかったため、あまり悪い数字にはしなかったということでございます。ですから、悪く言えば、ちょっと額の見積りが雑であったのかなという、そういう気はいたしております。ただ、実績に関しては、思ったよりは正直落ちなかったのかなと。このコロナの影響が長引いた割には、意外と税収に対しての影響は少なかった。そういう意味では正直なところ安心はしたところでございます。
- ○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) 再質疑をさせていただきたいと思うのですけれども、先ほど言いました 固定資産税でいくと2.5億円減っていたということだったのですけれども、これはその予算を立て るとき、立てたやつよりも2.5億円減ったのか、それとも去年度から2.5億円減ったのかというとこ ろはどちらでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) まず、予算の段階でこれはもう減免というのが見越してありました ので、下がるだろうという予測はございました。ただ、これはたしか一般質問でもお答えしたかと 思うのですけれども、当初はもっとこの減免による影響が大きいというふうに見込んでおりました。 たしかうろ覚えですけれども、3億円以上、4億円、5億円まではいかないかもしれないですけれ ども、かなり税収が落ち込んで、それは国から補填されるので、心配ありませんというふうな何か 答弁をした記憶があるのですけれども、この減免分というのが、実際には1億8,000万円ほどしか ございませんでした。だから、これは思ったよりもこの減免が少なかった、減免による影響がなか

ったということで、予算上も、また決算においても思ったほどこのコロナによる影響が少なかったというふうに考えております。

○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) 再質疑をさせていただきますが、予算を立てたよりも3.5億円下がっていたということでよろしいのですよね。その予算というものは、恐らく経済が冷え込むであろうというものも含んでいたということだと思うのですけれども、それでいいのですよね。では、お答えをお願いします。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) ちょっと申し訳ございません。今資料の中にはあるものですけれど も、ちょっと調べ次第、お答えいたします。
- ○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) 再質疑するのですけれども、先ほど答弁にありましたけれども、国から の交付があったというふうな話ですが、これはどの程度、何に対してあったのでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) この固定資産税の減免というのは、先ほどから繰り返して申し上げておりますけれども、これは新型コロナウイルスの感染拡大による特例措置といたしまして、中小事業者等への固定資産税の減免、これを行った場合には、国がその分を全額補填するということでありまして、栃木市の場合はそれが約1億8,000万円ほど実際に減免して、その減免した約1億8,000万円全額が国から特例交付金として支払われております。
- ○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) 再質疑をさせていただきますが、その中小企業に対するだけですか。ほかのところ、国からの補填というものはなかったのでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) この減免については、そのとおりでございます。
- ○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 再質疑があります。

- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷育造委員。
- ○委員(針谷育造君) 収入率について、再度伺いたいと思います。 栃木市の順位は25市の中で第何番目でしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) それは先ほども出ました税の県内における順位ということでよろしいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- ○委員長(大阿久岩人君) すみません。起立でお願いします。
- ○委員(針谷育造君) たしか去年は21位だか、20位前後だったのです。今年は新聞によれば上がりましたね、ワンランク。それはどのくらいの率で、0.7%上がったというのは先ほども聞きましたけれども、最高はどのくらいになっているか、県内で。それは分かりますか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 県内の町も含めた数字というのが、今手元にございませんので、す ぐちょっと調べてお答えいたします。

先ほど内海委員からのご質問でございますけれども、固定資産税の予算と決算との比較ということでございますけれども、実は予算約92億円ほどでございましたけれども、決算としては103億円近くになっておりますので、現実には予算以上の歳入があったということでございます。

○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) では、先ほどの栃木市の順位ですよね、県内での。それというものは、 この途中、私が今次に入るのですけれども、その途中でも教えていただければと思います。
 - (2) といたしまして、コロナ関連事業について、コロナ事業の財源に与えた影響についてお尋ねします。国からの交付金等は幾ら来たのか、個人給付分、ワクチン分、その他に分けてお示しいただければと思います。コロナ対策に幾ら使ったのか、総額及び各事業の執行率、それらの事業に対する市の持ち出しはあるのか。市単独事業またはその財源、市を通じた県の県単事業はあったのか、そして市の持ち出しはあったのか。コロナ関連交付金等に財源を振り替えたもの、つまり一般財源を使わずに済んだ事業はありますでしょうか、お尋ねいたします。
- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 令和3年度にコロナ対策として実施した事業は、全体で167事業、 総額は約70億9,000万円であり、これに対する国からの交付金等は約59億3,000万円で、その内訳と

いたしましては個人給付分として約36億2,000万円、ワクチン分として約12億2,000万円、その他が約10億9,000万円でありました。市単独事業といたしましては7事業を実施し、事業費は約14億円でありますが、中小企業向けの融資預託金収入やコロナ対策用としていただいた寄附金等を活用いたしました。その結果、一般財源からの支出は全体で約2億円にとどまっております。市を通じた県単独事業はありませんでした。

また、一般財源からコロナ関係の交付金等に財源を振り替えた事業は、感染症対策資機材購入事業費など7事業でありました。

なお、執行率につきましては、全体で76.1%であり、個人給付分の7事業は80.1%、ワクチン分の3事業は51.3%、その他157事業は88.7%でありました。

○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) 書くだけでちょっと大変だったのですけれども、市単独事業で7件で14億円使いましたと、一般財源は2億円でしたということなのですけれども、市単独事業、県やら国やらに上乗せをしてやったものなのか、それとも本当に市がほかの何も関係なくやったものなのか、分かりますでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) ただいま申し上げました市単独事業というのは、国からの交付金等を使わずに行った、本当に純然たる単独事業でございまして、市の一般財源や、また特財といたしましては寄附金や先ほど申し上げた貸付金の元利収入、またさらに基金の繰入れなどを使って市が行ったもののみでございます。
- ○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) 先ほどの一般財源の振替をしたというのは7件ということだったのですけれども、総額は幾らでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質問に対する当局の答弁を求めます。大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 財源を振り替えた7事業、先ほど感染症対策資機材購入事業を例に 挙げましたけれども、そのほかにオフィス移転等支援補助事業、小中学校のコンピューター管理費 などで、合計が924万8,000円でございます。
- ○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 先ほどワクチンで12億2,000万円ありましたが、執行率は51.8%、約半

分しか使われていないということなのですけれども、コロナ関係の臨時交付金、これワクチンのことが入っていると思いますが、ワクチン接種事業などは年内に使えなかった金額は繰越しという形にはなっていますが、あと返還もするのかなと、使えなければ。翌年度に繰り越されて使い切れなかった金額はその後どうなるのでしょうか。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 首長保健福祉部長。
- ○保健福祉部長(首長正博君) 特にワクチン接種の関係が、今ご質問の事業については多いのかなというふうに思っておりますが、ワクチン接種につきましては、毎回補正等でどんどん、どんどん新たな事業が出てくると。そして、それに対して基本的には繰越しを認めるという中で繰越し処理をさせていただくという流れになります。ただ、そうはいっても繰越しですので、令和2年のものを令和4年に執行するというのは難しいという、そういう状況になりますので、その令和2年分で繰り越したもので未執行のもの、実はまだ額が確定していない、国からもその返還の手続等についての詳細が示されておりませんけれども、それらのものについては返還をさせていただくというような形になろうかと考えております。
- ○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 再質疑をさせていただきますが、令和3年度の決算で、令和2年度からの繰越しのものがまだ令和4、今の時点でも決まっていないということで、これはよろしいですか。 そこでそのままうんか、いいえかで。はい、分かりました。財政運営上、後からお金を返さなければいけないのかなというふうな問題が出てくると思います。

あと、個人給付分として36億2,000万円ありましたが、執行率80.1%。つまり2割ほど使われていない、給付されていないというふうな認識でよろしいのでしょうか。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 首長保健福祉部長。
- ○保健福祉部長(首長正博君) 個人給付分の一部がいわゆる住民税非課税世帯に対する給付という 部分のところがありましたけれども、この事業につきましては、基本的には令和3年から令和4年 への繰越しを前提として事業を行っているという部分のところがございますので、差額の部分のところにつきましては、現在繰越しをしている。令和2年の決算というのは、実際11億円強ぐらいの 金額になっておりましたけれども、その差額分については今年度繰り越して、現在9月末までが申 込みの期限ということになっておりますけれども、その手続を取っている状況でございます。
- ○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) ぜひこれは、交付金というふうにつくものは交付されるので、返さなく

てもいいのかなというふうに思ったりもするのですけれども、臨時特例交付金というものがたくさん来ておりますが、それというものは使わなければ結局は返すことになるのでしょうか。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 首長保健福祉部長。
- ○保健福祉部長(首長正博君) これは物によって、多分違ってくる部分のところも出てくるかと思いますが、基本的にはコロナのワクチン接種の関係あるいは住民税非課税世帯等に対する交付金の関係、これらの部分のところにつきましては、実額、使った額については支出をすると。その差額、余った部分のところについては国庫にお戻しをするというような、そういう考え方になります。
- ○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) 再々質疑をさせていただきますが、その額がまだ決まっていない、令和 4年度になっても決まっていないということなので、そこら辺を返していかなければいけないとい うものもこれからは考えていかなければいけないということなのでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 首長保健福祉部長。
- ○保健福祉部長(首長正博君) おっしゃるとおり、国から通知がなされる予定でおりますので、その通知が出てまいりましたら、実際現実的に幾ら令和2年に支出をした、令和3年に繰り越して、 幾ら支出をした、差額として幾らを国に戻すというような形でご報告等もさせていただくことにな ろうかと思います。
- ○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) それでは、次の質問に入りたいと思います。
 - (3) としまして、コロナが市政執行に与えた影響はということになります。コロナが市政執行に与えた影響を財政的にお尋ねしたいと思います。いろいろな部署にまたがっていると思いますけれども、各部署どのように分析していらっしゃいますでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 新型コロナウイルス感染拡大による令和3年度の財政への影響といたしましては、民生費では子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費約21億4,000万円、衛生費では新型コロナウイルスワクチン接種事業費約10億9,000万円、農林水産業費では農業経営継続支援補助事業費約1億8,000万円、商工費では中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金約10億5,000万円、消防費では防災事業費約1,000万円、教育費では小中学校のGIGAスクール構想の推進に係る事業として約1億5,000万円等の支出がありました。しかし、これらの事業には交付金等を有効

に活用いたしましたので、市の財政的負担は最小限にとどまったと考えております。

また、追加で先ほどご質問をいただきました県内の25市町における栃木市の徴収実績でございますけれども、前年度より0.7ポイント向上いたしましたが、順位といたしましては25市町のうち第20位ということでございます。

- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。
- ○委員(針谷育造君) そうすると、20位ということで、1番はどちらで何%の収入率ですか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 1位は98.8%のさくら市でありまして、近年はさくら市が1位が続いております。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。
- ○委員(針谷育造君) 徴収率というのは、私は市民の行政への信頼だと思っているのです、徴収率を上げるというのは。それは滞納整理やら、差押えも必要かもありませんけれども、基本的にはそこだと思うのです。ですから、この市税の中で不納欠損、これが1億3,000万円。去年は1億1,400万円、約一千七、八百万円が不納欠損で増えているのです。これは率にするとどのぐらいになりますか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) では、調べてお答えいたします。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。
- ○委員(針谷育造君) 本当に例えばさくら市が98.8。では、何で栃木市は95.2なのだと。税務担当者は大変努力をしていると思いますけれども、どこに違いがあるのだ。先ほどは何か一般論みたいなことを言いましたけれども、やはりそこに学ぶ、この姿勢が私は少し欠けているな、危機感がないのではないか。市民の方から税金をいただいて、それは市民に返す、サービスで返す。危機感なり、他の市町に学ぶという姿勢は、大野部長、いかがでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) もちろん栃木市も他市に学んで徴収に取り組んでおります。先ほども申し上げましたように、特に県との連携の中で他市の優れた対応など、栃木市も見習ってやっているところでございます。確かに委員がおっしゃられるとおり、今調べましたところ、さくら市が令和元年、2年、3年と連続して98%台を維持して、県内トップということでありますので、さくら市の取組については、何か特徴的なものがあるのかなと私も感じておりますので、改めましてさくら市の取組をこちらから教わっていきたい、いいところは学んでいきたいと思っております。

- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。
- ○委員(針谷育造君) 不納欠損額が一千七、八百万円減って、今回は増えたのですけれども、そのことが徴収率とどのように、まだ計算できていないですね。では、内海さんのほうの質疑の後にでも、これがどのくらいのパーセントを上げているか、これが非常に不納欠損というのはコインの裏表なのです。どうしても取れない、不納欠損で調整する、これも一つはありますけれども、でもそれは法で決まっている不納欠損の仕方は決まっているわけです。やたらに不納欠損にすることはできませんので、不納欠損が一千五、六百万円減っている。今回は増えているのですよね。それがどの程度の徴収率、収入率に反映しているのか、これはとても後でというか、時間内に答弁いただければ結構でございます。
- ○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) では、再質疑に戻りたいと思います。

私が通告したときには、市の財政に与えた影響という言葉も含めていたのですけれども、コロナが市の財政に与えた影響というものはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。具体的に言うならば、メディカルセンターが感染症病床を持っていたことによって、赤字からコロナなのに黒字になった、そのようなことが実際この栃木市の財政でもあるのでしょうか。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 今例としておっしゃられました医療機関については、確かに医療従事者全体が大変なご苦労の上に業務を遂行されて、その結果、収入が増えて黒字となる、そういうふうなケースはあろうかと思います。ただ、栃木市の場合は、基本的にはコロナで、コロナ太りという表現はどうか、適切とは思いませんけれども、コロナで潤うというふうなことは基本的にはございません。ただ、それに近い現象があったとすれば、コロナによっていろいろな事業の進捗が遅れて、支出がおのずと止まったことで数値がよくなった面というのも否定はできないのかなと思っています。ただ、これについてはあくまでも一時的に業務の執行が滞っただけで、これは今後やっていくことになりますので、一時的にストップがかかったという意味では、表面上何かプラス効果があったかのようには見える面はあるのかなというふうに思っておりますが、基本的にはその対応、幾ら国からの交付金をほとんど使ったとはいえ、市の持ち出しも若干あるわけですから、コロナがあったことは決して財政にとってはプラスにはならないというふうには考えております。
- ○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 再質疑をさせていただきます。

今回は減債基金に21億円、財政調整基金に25億円積み立てているのですね。それで積み立てた上

で単年度では17億円の赤字とかという話になっていますが、それは積み立てているから赤字になっているだけの話なのですけれども、財政調整基金は昨年度も25億円積み立てているのです。その前は13億円。これコロナになれば、倍ぐらいの財政調整基金を積み立てていて、それプラス減債基金に20億円積み立てていると、それだけのお金が生まれた原因というものはどこなのでしょうか。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) まず、基金を多く積み立てることができた理由としましては、先ほどもお答えいたしましたけれども、やはり地方交付税とか、国からの交付金、これが増えたことが一番大きく影響しております。不用額がたくさん生じたことで、その2分の1以上を財政調整基金に積み立てた、当然そういう流れで基金積立てが増加いたしました。ただ、令和3年度決算の中で特筆すべきことは、特に令和3年度、それ以前はなかったのですけれども、国から特に減債基金のように将来の負担に備えて地方はお金を積み立てるようにという趣旨から、例年より多く交付金をいただきました。それによって特に今回減債基金を多く積み立てることができたというふうな事情もございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- ○委員長(大阿久岩人君) 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 先ほど針谷委員からご質問いただいた不納欠損の令和2年度との比較といたしましては、不納欠損が令和3年度については11.1%増加いたしました。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。
- ○委員(針谷育造君) 15.2ではないですか。11.2ですか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 申し訳ありません。もし委員のおっしゃる数値が正しいといたしま したら、私が答えたのは国保税を除くというふうになっておりますので、その影響かと思われます。
- ○委員長(大阿久岩人君) 針谷委員。
- ○委員(針谷育造君) 不納欠損額で約1,750万円増えていますね、今回は。それは収入率に必ず影響してくるのです。でも、そのことによって徴収率、収入率が上がったというのはあんまり誇りにはできないかなという気がいたします。

くどいようですけれども、本当に市民が行政を信頼すれば、税金を納めるのです。さくら市何万人だか私も記憶はしていませんけれども、10万人以下だと思うのです。上位に最近は都市部は上がってきています。この辺でいくと、野木町なんかはずっと上位におりましたけれども、市が今エンジンをかけてどういう形かで収入率を上げておりますので、栃木市も自信を持って、税務担当だけではなくて、副市長はその任に当たるように、前の南斉さんのお話では、私が委員長をやっている、特に振っては申し訳ないけれども、増山副市長の決意を、ぜひ心構えを聞かせていただきたいと思

います。

- ○委員長(大阿久岩人君) 増山副市長。
- ○副市長(増山昌章君) お答えを申し上げます。

おっしゃるとおり、債権管理委員会の責任者を務めておりまして、税にかかわらず、全ての内容について、委員おっしゃるように、他市の例も参考にしながらしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えておりますが、特にやはりそもそももっと口座振替も率を高めていかなければならないというところが根本にあるかなというふうに思っております。それと、委員おっしゃるような行政の信頼ということもあるようにも思いますので、そういった点をよく整理して、私といたしましては、この点についてさらに改善を図っていくように十分に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) それでは、先ほどの議論の中で分かってきたのですけれども、今回財政 調整基金や減債基金に25億円、21億円積めたというのは、交付税や地方消費税の交付金だということになるのですけれども、これはこれからも続いていくというものなのでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質問に対する当局の答弁を求めます。大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) この傾向は今後も続くかということでいえば、先ほども申し上げたとおり、今後は大型事業等でかなり歳出が増大しますので、今までのような積立ては、今後は続かないということは言えます。ただ、積立て自体は地方財政法で決まっておりますので、規定にのっとって栃木市としては行う予定でありますので、積立てはいたしますけれども、令和3年度にゼロであった取崩し額、これは間違いなく増大いたしますので、積み立てる一方で取崩しがあるため、全体としては減少する、そんな見込みでおります。
- ○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) 令和3年度の使えるお金が増えた要因というのは、交付税が増えたというのと、地方消費税8%から10%になって地方が使えるお金が増えたということで、これはそのまま続いていくのでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質問に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) まず、地方消費税の件につきましては、これはタイムラグがあった 関係でちょっと増えたというのもありますので、これがずっと続くとは言えません。もう一つ、交

付税についても、これもこのところかなり流動的で、令和3年度は予想以上に増えましたけれども、 正直なところ今後どうなるかは不透明でございます。

ただ、今回コロナ等で皆様ご存じのとおり、国としてももう莫大な支援を地方に続けておりますので、何らかの形で今後縮小されるというふうな危機感は我々持っていますので、国からの支援がこのままずっと同じ形で続くことは、ちょっと期待できないのかなというふうには思っております。

○委員長(大阿久岩人君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) 以上で質疑を終わりたいと思います。
- ○委員長(大阿久岩人君) ここで暫時休憩いたします。

(午後 零時18分)

○委員長(大阿久岩人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時20分)

◇ 無 会 派

○委員長(大阿久岩人君) 次に、無会派の白石委員は会派席にご移動願います。

〔無会派 白石幹男君会派席移動〕

○委員長(大阿久岩人君) 無会派、白石幹男委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員(白石幹男君) 一応無会派ということでありますけれども、日本共産党の白石幹男でございます。

本日は2点について、地方交付税と、あとふるさと納税について、この2点について質疑を行います。もう一点、総合支所の縮小について出したのですけれども、あまりそぐわないということで取り下げました。これは一般質問で後でやりたいと思っています。

まず、交付税について質疑します。第1点目は、令和2年度と比較して大幅増となった理由について何います。地方交付税を令和2年度と比較しますと、約12億円の増額となっています。地方交付税の代替財源の臨時財政対策債を含めますと、約20億円の増額となっておりますが、その理由について何います。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 白石委員のご質問にお答え申し上げます。

地方交付税が約12億円増加した理由といたしましては、普通交付税の通常算定分において、市民税の減少等に伴う基準財政収入額の減少により約1億3,000万円増加したこと、再算定分において、

令和3年度に限り臨時財政対策債償還基金費等が基準財政需要額に設けられ、約9億8,000万円追加交付されたこと、特別交付税において、特殊財政需要額の増加により、約9,000万円増加したことであります。さらに、臨時財政対策債が増加した理由といたしましては、国における地域デジタル社会推進費の創設や社会保障経費の増加等による財政需要額の増加、自治体の収入減少に伴う財源不足の増大により国の交付税総額が増加し、これを臨時財政対策債で補う必要が生じたことにより、本市では臨時財政対策債が約8億円増加し、地方交付税と合わせて約20億円増加したものであります。

○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

- ○委員(白石幹男君) 再質疑ですけれども、結局は基準財政需要額が大幅に増えたと、収入は増えていないのだけれども、先ほどの理由では臨時的なものが9億円、ちょっとメモができなかったのですけれども、9億円もそこが増えたというふうになっているのですけれども、そこをもう一度説明をお願いしたいと思います。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 先ほど申し上げた部分、再度言い直しますけれども、再算定分、通常算定分以外のところで基準財政額が新たに創設された部分がありまして、そこで約9億8,000万円追加されたと先ほど申し上げたわけですけれども、そこをより具体的に申し上げますと、この追加交付が約9億8,000万円でございましたけれども、内訳としまして3つに分かれます。まず、1つが臨時経済対策費分ということでありまして、その内容は国の補正予算によりまして、地方負担の増加に伴い必要となる増減を措置することということで、令和3年度に新たに登場したものであります。これが1億9,500万円でございます。

2つ目が臨時財政対策債の償還基金費分ということでございまして、こちらが額が大きいのですけれども、これは令和3年度の臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費として財源を措置する制度が、これも令和3年度に創設されたものでありますけれども、これが7億6,500万円。

もう一つ、調整復活ということでありますけれども、これは調整分として約2,000万円が追加されまして、合わせて合計で約9億8,000万円ということでございます。

○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

- ○委員(白石幹男君) そうしますと、この9億8,000万円というのは令和3年度だけで重要なことで理解してよろしいのでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

- ○経営管理部長(大野和久君) まだこれが継続するかどうかというのは、未確定でございますけれ ども、これが今後ずっと続くことはないのかなというふうには考えております。
- ○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員(白石幹男君) 再質疑でお願いします。

あと、臨時財政対策債、これは発行限度額というのが決まっていますけれども、これは栃木市は もう限度額いっぱい発行しているのでしょうか。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 限度額が今ちょっと手元に資料がないので、至急調べてお答えいた します。
- ○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

- ○委員(白石幹男君) 臨時財政対策債、一応後年度に全額交付税措置されるというようなことでなっていますけれども、一応市債ということですよね。この考え方についてはどういうふうに、限度額までいっぱい使っているかどうか分かりませんけれども、その考え方はどういうふうに考えていますでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) まず、先ほどのお答えから申し上げますと、栃木市では限度額いっぱい借りております。

臨時財政対策債の借入れに対する考えということでございますけれども、臨時財政対策債に関しては、先ほど白石委員もご説明していただいたとおり、交付税の不足分を補う形で行う借金でございます。ただ、借金といっても実際にはその後返すときには国が補填してくれるので、実際は地方の負担はないということで、これはあまり心配することはないよと一般的には言われておりますけれども、ただ取扱いといたしましては、やはりこの臨時財政対策債を返すときの償還金、これについては公債費として計算されますので、当然ながら経常収支比率など悪化させる要因となりますので、実質的な負担はないとしても、財政上は決して喜ばしいものではないものであります。

○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員(白石幹男君) 分かりました。

あと、午前中の質疑、内海委員の質疑の中でも、その交付税がいっぱい来たので、基金に回した

という、この考え方というのは、交付税が来て自由に使えるお金なのだから、何らかの事業に基金 も必要でしょうけれども、ある程度使っていく、そういう方向が必要なのかなと考えますが、いか がでしょうか。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 私の説明が不十分だったかもしれませんけれども、国から来た交付税が多かったので、それを基金に回したと、そういうふうな受け取りになったかもしれませんけれども、交付税をそのまま基金に回したというものではなく、国が行う各種事業に対して、その交付税を使った。それによって栃木市が負担する額が減って、それが不用額として、先ほど35億円だとか言いましたけれども、それだけ余って、その半分以上を財政調整基金に積み立てることができたということでありますので、国からのお金をそのまま基金に積み立てたのではなく、国からの基金で事業を行うことができたことで、要は自腹を切らなくて、それが蓄えに回ったと、そういうふうにご理解いただければと思います。
- ○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員(白石幹男君) 2点目に移ります。

トップランナー方式の導入による影響について伺います。2016年度から交付税算定にトップランナー方式が導入されました。このトップランナー方式というのは、民間委託などで業務を効率化している自治体を基準にその単位費用を算定する方式で、自治体間競争をあおるものだという批判もあります。そこで、令和3年度の影響額はどの程度なのか、また今後の対応について伺います。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) トップランナー方式とは、歳出効率化に向けた業務改革を基準財政需要額の算定に反映させるというものでありまして、令和3年度の地方交付税の影響といたしましては、教育費など4つの費目において経費水準が引き下げられたことにより、約7,600万円減少いたしました。本市におきましては、サービス向上や財政効果があまり期待できないことから、国が想定した業務の民間委託を一部実施しておりませんが、今後も検証を行い、実施の可否を検討してまいります。
- ○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員(白石幹男君) 再質疑でお願いします。

トップランナー方式を見ますと、まず全部で23業務、単位費用を全ての業務ということで23業務 がその対象業務になっているわけですけれども、今現在はそういった民間委託なり、そんな中でど の程度進んでいるのでしょうか、栃木市としては。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) この具体的な業務については、白石委員お手元に内容資料をお持ち のようでございますけれども、全体的に申し上げますと、このトップランナー方式の対象となって いるものは、民間委託が主流になっています。ですから、市が直接やるのは高くつくから、民間に 任せて経費を安くしなさいという考えの下に、具体的な委託業務の対象が載っているわけでございます。

その中で、例えば指定管理者の導入などについては当然栃木市ではやっておりますけれども、先ほど教育費など4つの費目において経費水準が引き下げられたと申し上げましたけれども、その内容は学校の用務員、この用務員を委託するなど、なかなか実現が難しいというのと、あとは仮に実施しても財政効果があまり期待できない、そのようなものが若干残っているのみでございますので、これらの業務を国が指示するような形で民間への委託をすることについては、先ほどの繰り返しにもなりますけれども、果たして市にとってどれほど効果があるのかというのが、現状ではあまり期待できないということでやっておりませんけれども、その業務員の今後の状況なんかを見極めて、長期的にはちょっと考えていきたいという状態でございます。

○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

- ○委員(白石幹男君) この関係で最後なのですけれども、全国の自治体でも窓口業務ですか、その住民票を発行したり、そういったところで民間委託などがやられていて大きな問題になっているわけなのですけれども、栃木市としてはそういったことは考えていないということでよろしいのでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 国が掲げるこの対象業務の中で、委員がおっしゃられたものとしては、案内受付業務なんていうのも含まれておりますけれども、これについては栃木市では民間委託をしております。ただし、委員がおっしゃられたような業務については、やはり情報の徹底した管理とか、市が責任を持ってやるべき業務というのも含まれていると考えられますので、安易な委託というのはできないのではないかというふうに捉えております。
- ○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員(白石幹男君) 引き続きそういった考え方でお願いしたいと思います。

第3点目ですけれども、合併算定替えによる影響についてであります。合併算定替えのこれまで

の経緯と令和3年度の影響額について、また今後の影響について伺います。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 本市における合併算定替えにつきましては、平成22年の1市3町合併分については、平成27年度から段階的な縮減が始まり、同様に旧西方町との合併分については平成29年度から、旧岩舟町との合併分については令和2年度から縮減が始まり、令和6年度で合併算定替えは終了となります。

令和3年度の合併算定替えによる影響といたしましては、旧西方町との合併分として約5,000万円、旧岩舟町との合併分として約3億6,000万円、普通交付税が増加しております。令和3年度で旧西方町分が終了したため、今後の影響といたしましては、令和4年度から令和6年度までの旧岩舟町分の合併算定替えのみでございまして、こちらが約4億6,000万円の増加を見込んでおります。以上です。

○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

- ○委員(白石幹男君) 再質疑ですけれども、合併特例でそういった一本算定になるよりも、それだけ交付税が増えているよという意味ですけれども、逆にこれは一本算定になればそれだけ減っていくということだと思います。それで、合併時、平成22年4月に合併して、そのときにも財政がこうなるよというのを示しているわけですけれども、栃木市の場合複雑ですよね。平成23年と平成26年にまた合併していますから。それに比べて、その交付税の落ち込みというのですか、一本算定、それはどのように予想と今現在と変わっていますか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) この合併算定替えのトータルでまずお話ししますと、平成22年度の合併から令和6年度でこれが終了いたしますけれども、トータルで15年間で約206億円ほどプラスになったわけでございます。ただ、先ほど委員がおっしゃられたように、今後はその増加分がなくなりますので、現在令和4年でございますけれども、2022年でありますけれども、例えば合併算定替えが終了する2025年で見てみますと……ちょっとすみません。お待たせいたしました。合併算定替えが終了する3年後の数字でございますけれども、その時点で約4億円ほど減少するというふうな見込みになっております。

以上です。

○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員(白石幹男君) 今の4億円ほど減少するというのは、何と比べて減少、何とというか、今年

度からですか。ではなくて、私が聞いたのは、その平成22年に合併して、これだけ一本算定になれば減るよというような、そういう試算もしていたと思うのですけれども、それと今現在の算定、算定というか、との差異というのですか、そういうのは分からないですか。

- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) 申し訳ございません。トータルでどうなるかというのは今手元にありませんので、ちょっと調べてお答えできるようであれば時間内に回答させていただきます。
- ○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

- ○委員(白石幹男君) では、ふるさと納税について。第1点目は、ふるさと納税の収支について。 市民が他自治体へ寄附した場合の市税の減少も含めての収支について伺います。
- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 癸生川総合政策部長。
- ○総合政策部長(癸生川 亘君) 本市への令和3年度のふるさと納税の実績につきましては、寄附金として受け入れた額が約8億2,000万円、寄附に係る経費が約4億円であり、差引き4億2,000万円となっております。一方、栃木市民の方が他自治体に寄附したことにより減収となった市民税額は約1億7,000万円であり、これを差し引いた本市のふるさと納税の収支は、約2億5,000万円の増収となっております。

以上です。

○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

- ○委員(白石幹男君) ふるさと納税については、当初の本当にふるさとを応援するのだというところから、その返礼品目当ての寄附というか、そういうことが増えてきて、自治体間で競争し合っているような状況がありますけれども、今後のその問題点についてはどのように認識しているのでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。癸生川総合政策部長。
- ○総合政策部長(癸生川 亘君) いろいろ全国で問題となるような事例も発生してきまして、総務 省のほうからも厳にその3割以内の返礼品にしなさいとか、地場産品を厳密に、厳格にしなさいと かいう例もございまして、栃木市とすると、大きいお酒の会社がございますが、そこがトップラン ナーとなって返礼品を大きく伸ばしているというところもあります。

そこだけではなくて、地元の特産品の掘り起こしというのですか、もっと栃木市には小さいけれ ども、いいもの、おいしいものがあるよというような掘り起こしが1つだと思います。 もう一つは、やはり返礼品に偏るということではなくて、栃木市に来て例えば体験していただく、 栃木市に実際来てバルーン、渡良瀬遊水地に来ていただくとか、バルーン体験をしていただくとか、 そういったことで返礼品を送るという時点でもう栃木市を知っていただくということにはなります が、できればそのモノの消費からコトで栃木市に来て、栃木市を味わっていただきたいという旨の ことが課題だと考えておりまして、その旨で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

- ○委員(白石幹男君) 再質疑というか、地元の本当に産品というか、そういうのを全国に普及していくという面では、いいのかなという感じはするのですけれども、ただその中身ですけれども、何か聞くところによると、サントリーとかが多いのだという。本当の地元の産品というのが全国的に注文というか、返礼品として行っているのかどうか、そこら辺はどうなのですか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 癸生川総合政策部長。
- ○総合政策部長(癸生川 亘君) 先ほどお話しして、お酒がトップですけれども、例えば藤岡のウナギなんかがすごく売れております。そのほかにもほうろう関係とか、あとバッグなんかも人気でございますので、額の差異はございますが、そういったことを掘り起こしていって、人気のある商品をつくっていきたいというふうに考えております。
- ○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

- ○委員(白石幹男君) 結局さっきの話ですと、8億円の納税受入れがあったのだけれども、最終的には2億4,000万円、5,000万円ですか、の収入増しかなかったという点では、やはりそれだけのいろいろな経費もかかっています。本当にそこまでしてやるべきなのかというところなのだけれども、引き続きこれはやっていくということなのでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 癸生川総合政策部長。
- ○総合政策部長(癸生川 亘君) 制度をいろいろ改正される部分もあるかと思いますが、この制度がある以上、栃木市の強みを生かしてふるさと納税の制度をこれからも活用して、財源にしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員(白石幹男君) 次に、企業版ふるさと納税について伺います。

令和3年度の実績、寄附した企業のメリット、その効果と課題について、この3点について何い

ます。

- ○委員長(大阿久岩人君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 癸生川総合政策部長。
- ○総合政策部長(癸生川 亘君) 令和3年度の企業版ふるさと納税の実績につきましては、寄附件数が6件、寄附金額が合計1,920万円となっております。

寄附した企業のメリットにつきましては、企業の寄附により指定の事業が促進され、そのことが地域への社会貢献につながることや企業自身の社会的責任活動となること、さらには報道等により活動が広く認知され、イメージアップやPRにつながるものと考えております。また、令和2年度の税制改正によりまして、法人市民税等から最大で寄附額の9割が軽減され、企業の負担は実質1割とのことから、費用対効果も魅力の一つであると考えております。

効果につきましては、企業からの寄附が本市の貴重な財源になるほか、これまでにつながりのなかった企業との間に新たな交流が生まれ、官民連携によるまちづくりへの有効活用が図られます。 今後の課題といたしましては、多くの企業から本市を選定していただくため、社会情勢を敏感に反映した企業が魅力を感じる事業を創設し、その情報を効果的に発信していくことと考えております。 以上です。

○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

- ○委員(白石幹男君) 再質疑で、先ほど令和3年度は6件の寄附があったということで、具体的には企業名とか、寄附金とか、挙げられるのでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 癸生川総合政策部長。
- ○総合政策部長(癸生川 亘君) 具体的なところでいいますと、部屋南部地区指定緊急避難場所の 整備事業費や小平浪平翁の生家の整備事業費あるいは栃木インター西産業団地の事業等でございま す。

以上です。

○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

- ○委員(白石幹男君) これはふるさと納税についても企業版についても、これ収入が増えた場合、 交付税に影響してくるのでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) ちょっと今すみません、時間ありませんけれども、至急調べてお答えいたします。

先ほど、ついでに合併算定替えの件でご質問いただいておりましたけれども、大変申し訳ございませんけれども、最初の平成22年度からのずっと通しての一本算定との比較というのを行っていませんでしたので、具体的な金額についてはちょっと申し上げられません。

○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

- ○委員(白石幹男君) 企業版の交付税に影響するのかというところでは分からないということなのですか。やはり交付税に影響するのでしょうか、増えた部分について。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) ふるさと納税といいましても、これは実質的には寄附金でございまして、これは直接交付税には影響はしてまいりません。ただ、先ほどの質問とも重複、ちょっと関連いたしますけれども、寄附はその交付税のほうには影響しないので、受けた寄附については影響しないのですけれども、栃木市の企業がよその市に寄附を、ふるさと納税をするという場合があります。それが令和3年度では僅か23社でございますけれども、23社で合計110万円ほどよその自治体に寄附をしておりまして、それが特定寄附金の税額控除ということで上がってきておりますので、その分税が減ったという取扱いになりますので、僅かでございますけれども、一応この110万円については影響があると言えます。
- ○委員長(大阿久岩人君) 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

- ○委員(白石幹男君) あと21秒で。110万円の税収が減となったということで、逆に交付税が措置 されるということでよろしいのでしょうか。
- ○委員長(大阿久岩人君) 再質疑に対する当局の答弁を求めます。 大野経営管理部長。
- ○経営管理部長(大野和久君) そのとおりでございます。
- ○委員長(大阿久岩人君) 以上で会派代表質疑を終了いたします。

なお、明日9月21日は午前10時から本委員会全体会を議場で開催し、各分科会長の報告、報告に 対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長(大阿久岩人君) 以上で本日の会議を終了いたします。 大変お疲れさまでした。

(午後 1時54分)